

確定申告に関する青梅税務署からのお知らせ

①申告書の提出と納税の期間

【期間】〈所得税および復興特別所得税〉2月16日(金)～3月15日(木) (還付申告は2月15日(木)以前でも申告できます。)
 〈贈与税〉2月1日(木)～3月15日(木)
 〈個人事業者の消費税および地方消費税〉1月4日(木)～4月2日(月)

②申告書作成会場の開設

所得税および復興特別所得税・贈与税・個人事業者の消費税および地方消費税の申告書作成会場を開設します。

【開設期間】2月16日(金)～3月15日(木)午前9時～午後5時まで (受付は午前8時30分から) ※土・日曜日を除く。また、2月・3月は、青梅税務署の駐車場は使用できません (身体障害者用車両は除く)。

③申告書の作成は、国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」で

所得税および復興特別所得税・贈与税・個人事業者の消費税および地方消費税の申告書や青色決算申告書などを作成できます。作成した申告書等は印刷して書面により提出できる

ほか、e-Tax (国税電子申告・納税システム) を利用して提出することもできます。また、「所得税及び復興特別所得税の確定申告の手引き」や申告書用紙等は、国税庁ホームページからダウンロードできます。なお、e-Tax の利用に際しては、マイナンバーカードの取得、対応する IC カードリーダーの購入など事前準備が必要です。

④社会保障・税番号制度の導入について

所得税および復興特別所得税・贈与税・消費税および地方消費税の申告書には、マイナンバーの記載と本人確認書類の提示または写しの提出が必要です。

なお、e-Tax で送信する場合は、本人確認書類の提示または写しの提出は不要です。国税に関する社会保障・税番号制度についての詳しい情報は、国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp>) 内の「社会保障・税番号制度〈マイナンバー〉について」をご覧ください。

⑤「にせ税理士」および「にせ税理士法人」にご注意ください

税理士は、税理士証票を携帯し、税理士バッジを着用しています。

【問合せ】〈①～④〉青梅税務署総務課 ☎ 0428・22・3185

〈⑤〉東京税理士会青梅支部 ☎ 0428・23・2331



年金だより
 国民年金には保険料を前払いすると割引になる「前納」という制度があります。納付による4月末日引き落としの6か月前納(4月～9月分)・1年前納(4月～翌年3月分)・2年前納(4月～翌々年3月分)のお申し込み期限は、平成30年2月末です。各納付方法により割引額が異なります。口座振替・クレジットによる前納は、現金納付やクレジットよりも、割引額が多いため、お得です。各種割引額についてはお問い合わせください。



国保だより

▼平成29年度第4回国民健康保険運営協議会の開催について
 【日時】2月22日(木)午後2時～
 【場所】市役所第一棟4階庁議室
 【定員】先着5人
 ※直接会場へお越しください。

【問合せ】保険年金課 保険年金係 ☎ 551・1640

地場産野菜の直売会「くるみる やさい市」を開催します!



観光案内所「くるみるふっさ」では、市内の農業活動や地場産野菜の魅力を発信するため、野菜直売会「くるみる やさい市」を開催します。市内農業者が減

交通災害共済(ちょこっと共済)に加入しましょう!

平成30年度の交通災害共済の受付を2月1日(木)から開始します。加入申込書パンフレットは、1月中旬ごろ各家庭に配布します。「ちょこっと共済」は、住民の皆さんが会費を出し合い、交通事故にあったとき、見舞金を受けられる助け合いの制度で、選べる2コース制です。

【会費(年額)】Aコース1,000円、Bコース500円

※大人・子ども同額。小・中学生(平成15年4月2日～平成24年4月1日までに生まれた方)は、市が公費でBコースに加入します。また、会費(500円)を追加することでAコースへ変更ができます。

【共済期間】平成30年4月1日～平成31年3月31日(年度途中の加入の場合には、加入日の翌日から平成31年3月31日まで)

【申込み】市内の金融機関(ゆうちょ銀行は除く)の窓口、市役所内の指定金融機関派出所



※2月中は下表のとおり出張受付を行います。

【問合せ】総合窓口課 ☎ 551・1596

▼出張受付日程

実施日	受付時間	受付場所
2月3日(土)	午前10時～午後4時	伊勢丹立川店2階
2月4日(日)	午前10時～午後4時	モリタウン昭島2階
2月4日(日)	午前10時～正午	福東会館
	午後2時～4時	富士見台町会集会所
2月11日(祝)	午前10時～正午	わかざり会館
	午後2時～4時	かえで会館
2月12日(月)	午前10時～午後4時	イオンモール日の出
	午前10時～正午	市民会館
2月18日(日)	午後2時～4時	福祉センター
	午前10時～正午	わかたけ会館
2月25日(日)	午後2時～4時	熊川地域体育館
	午前10時～午後4時	伊勢丹立川店2階

※色が塗られている欄は福生市内での受付です。

農業に取り組みながら生産した野菜を販売します。ぜひお越しください。
 【日時】1月20日(土)午前10時～午後5時 ※商品がなくなり次第終了
 【場所】くるみるふっさ前庭 ※小雨決行
 【共催】福生市農業委員会
 【協力】JAにしたま福生支店
 【出品者】市内農業者
 【問合せ】福生市観光案内所くるみるふっさ ☎ 551・530
 2341 (午前10時～午後6時 ※毎週月曜日は定休日。月曜日が祝日の場合は翌日休み)

2月1日(木)から証明書等のコンビニ交付を開始します!

市では、全国のコンビニエンスストア等のマルチコピー機で住民票の写し等の各種証明書を取得できるコンビニ交付を開始します。

【利用時間】土・日・祝日を含む午前6時30分～午後11時(年末年始およびシステムメンテナンス日を除く)

【利用できる店舗】セブンイレブン、ファミリーマート、ローソンなどの全国のコンビニエンスストア等(マルチコピー機設置の店舗に限る)

【取得できる証明書】住民票の写し、印鑑登録証明書、課税(非課税)証明書、本籍地が福生市の方の戸籍の全部(個人)事項証明書、戸籍の附票の写し

【利用方法】マイナンバーカードを持参のうえ、コンビニ等に設置されているマルチコピー機で「行政サービス」を選び、画面の案内にしたがって操作してください。マイナンバーカード交付の

際に設定した4桁の暗証番号(利用者証明用電子証明書)が必要です。詳しくは市ホームページをご覧ください。

▼コンビニ交付オープニングセレモニーを行います

市では、コンビニ交付の開始を記念し、オープニングセレモニーを行います。会場にはたっけー☆とマイナンバーPRキャラクターのマイナちゃんが登場します。来場者にはマイナちゃんシールをプレゼント!

【日時】2月1日(木)午前10時～(約30分)

【場所】セブンイレブン福生志茂店(志茂37-4)

▼マイナンバーカードを申請しましょう!

署名用電子証明書が搭載されたマイナンバーカードを利用し、確定申告を行うことができます。※カードリーダーが必要です。電子申告する



方で住民基本台帳カード搭載の電子証明書の期限が切れている方は、マイナンバーカードを申請してください。

【申請方法】通知カード下部のマイナンバーカード交付申請書に必要事項を記入し、写真貼付のうえ、申請用封筒(通知カードに同封されています)に入れて郵送してください(差出有効期間が平成29年10月4日になっている封筒でも、平成31年5月31日まで切手を貼らずに、使用できます)。また、オンライン申請もできます。

【注意事項】引っ越しや婚姻等により住所・氏が変わるとマイナンバーカード交付申請書は使用できなくなりますので、新しい申請書を住民登録地の市役所窓口で受け取り、使用をしてください。※現在、申請から1か月半程度でマイナンバーカードの交付通知書をお送りしています。カード申請後まだ受け取っていない方は、お早めにご来庁ください。

【問合せ】総合窓口課 ☎ 551・1595

【マイナンバーに関する問合せにご注意ください!】電話や訪問等でマイナンバーを確認したり、マイナンバーカードを預かることや、市役所外でカードの暗証番号を聞くことは一切ありませんので、十分ご注意ください。【問合せ】総合窓口課 ☎ 551・1595

防災情報の配信など、生活に役立つ「ふっさ情報メール」をご利用ください(登録方法はふっさわたしの便利帳、市ホームページ等をご覧ください)